

「成年後見制度利用促進現状調査等一式」

報 告 書

令和 4（2022）年 3 月

厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課 成年後見制度利用促進室

■目 次■

第1部 事業実施概要	1
I 本事業の背景と目的	2
II 本事業実施体制、スキーム	3
III 本事業取組成果	6
第2部 取組概要	
(権利擁護支援の地域連携ネットワークづくりとその持続的な機能強化に向けた検討) …	21
I 作業部会1 (権利擁護支援の地域連携ネットワーク機能強化WG)	22
1 設置目的	22
2 取組概要	23
3 「持続可能な権利擁護支援モデル事業」に取り組む 自治体(市町村)が事業を推進するうえでの検討事項や留意点等の整理	26
4 中長期的に取り組む必要のある課題 (モデル事業の制度化に向けて、今後検討が必要と考えられる課題)	42
委員コラム 「地域における権利擁護の仕組みを考える——新しいアイデアの芽生え」	44
II 作業部会2 (都道府県の機能強化WG (権利擁護支援に関する意識の醸成、利益相反防止策の検討)) …	51
1 設置目的	51
2 取組概要	53
3 「持続可能な権利擁護支援モデル事業」に取り組む 自治体(都道府県)が事業を推進するうえでの検討事項や留意点等の整理	56
3-1 「寄付等の活用による多様な主体の参画の検討」に関するモデル事業	57
委員コラム 「地域福祉活動におけるファンドレイジングとモデル事業実施に関するポイント」	71
3-2 「公的関与による法人後見の実施」に関するモデル事業	79
4 中長期的に取り組む必要のある課題 (モデル事業の制度化に向けて、今後検討が必要と考えられる課題)	81

委員コラム 「任意後見制度の利用促進と法人後見の担い手の拡大 —民間事業者団体の参入可能性—」	84
委員コラム 「「司法過疎地域における権利擁護支援および 利益相反を防止するために：工夫、仕組みづくり」への期待」	89
Ⅲ その他の取組（調査及び資料収集）	92
1 市民後見人実態把握調査	93
2 法人後見実施団体に対する実態把握調査	101
3 都道府県、都道府県社会福祉協議会による 法人後見養成研修カリキュラムに関する資料収集	114
第3部 参考資料	123

【本報告書をお読みいただくにあたっての留意事項】

■本報告書は、本編（本資料）、資料編と2部構成で作成している。本編のうち、以下の結果を資料編に掲載している。

- ・ 本編Ⅰ_2-2及びⅡ_2-2（作業部会1及び2のヒアリング調査結果）
- ・ 本編Ⅲ_1及び2（市民後見人実態把握調査、法人後見実施団体に対する実態把握調査）

■本報告書（本編、資料編）では、以下の用語を用いる。

- ・ 「被後見人等」：成年被後見人・保佐人・補助人をいう。
- ・ 「後見人等」：法定後見制度における成年後見人・保佐人・補助人をいう。（任意後見人を除く）

■電子版の報告書では「第二期成年後見制度利用促進基本計画（令和4年3月25日閣議決定）」の記載内容に差し替えている。